



土壤汚染処理技術フォーラム及び土壤汚染対策セミナーを同日開催いたします。皆様方のご参加をお待ちしております。

中小事業者を対象とした土壤汚染対策に係る情報や平成31年4月1日に施行された改正土壤汚染対策法及び改正環境確保条例を踏まえた内容を紹介させていただきます。

【開催日】令和2年2月10日（月曜日）午前10時30分～（開場10時00分）

【会場】都庁大会議場（都庁第一本庁舎5階）（新宿区西新宿2-8-1）

都営大江戸線 都庁前駅 徒歩1分、JR新宿駅 徒歩10分

※会場には、公共交通機関でご来場ください。

※5階「大会議場」へは、第一本庁舎北側エレベーターでお越しくください。

当日は都庁第一本庁舎1階に臨時入庁手続きの受付を設置いたします。フォーラム又はセミナーに参加される方は当該受付にて入庁手続きをお願いいたします。

【対象】都内の有害物質取扱事業者、不動産業者、指定調査機関、施工会社等

第15回土壤汚染処理技術フォーラム

【開催時間】午前10時30分～11時45分

【開催内容】1 事業者の土地の利活用のための土壤汚染対策ガイド

経済産業省産業技術環境局環境管理推進室

室長補佐 影沼澤 稔 氏

2 合理的な土壤汚染対策の推進に係る東京都の取組みについて

東京都環境局 環境改善部 化学物質対策課 土壤地下水汚染対策担当

第13回土壤汚染対策セミナー

【開催時間】午後1時00分～4時00分（途中休憩有）

【開催内容】1 土壤汚染対策法に基づく届出書の作成*

2 環境確保条例に基づく届出書の作成*

3 土壤汚染対策法・環境確保条例の改正事項に係るよくある問合せについて

東京都環境局 環境改善部 化学物質対策課 土壤地下水汚染対策担当

* 今年度施行された改正土壤汚染対策法及び改正環境確保条例の運用を踏まえて改訂する「届出書等の作成の手引き」のポイントの説明を行います。

※発表で使用する資料は2月6日（木）までにホームページに掲載いたします。ペーパーレス化の推進に伴い、当日の資料配布は行わないため、参加される方は必要に応じて事前に資料をダウンロード又は印刷しお持ちいただくようお願いいたします。

先着 300 名

参加無料・事前申込不要

【お問い合わせ先】

東京都 環境局 環境改善部 化学物質対策課
土壤地下水汚染対策担当

（電話）フォーラム担当 03-5388-3456

セミナー担当 03-5388-3495

※当日の天候により公共交通機関の運行に著しい支障が生じた場合等は、開催を中止させていただくことがあります。中止の場合はホームページ上でお知らせいたしますので、当日の午前中にホームページをご覧ください。

ホームページ URL：<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/chemical/soil/information/index.html>